

平城宮跡・平城京跡の調査

平城宮跡発掘調査部

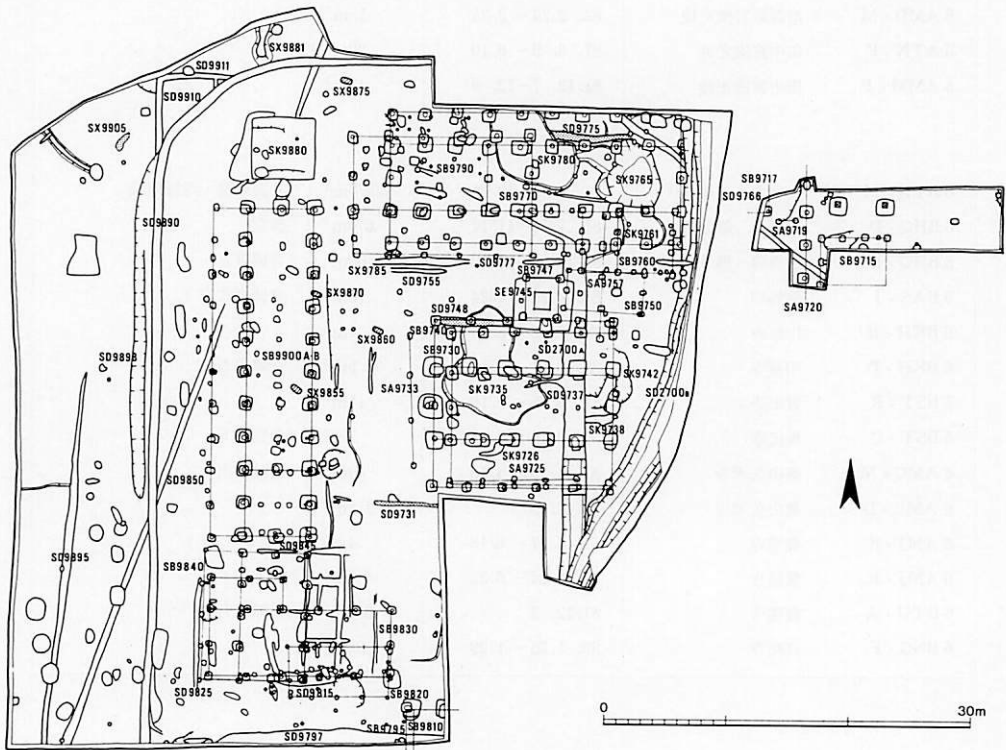
1981年度、平城宮跡発掘調査部では、大極殿後殿・若犬養門を始めとして、内裏北方宮衙、朱雀門東方の南面大垣、第1次朝堂院東南隅など13件、京城において、左京三条四坊三坪など38件、合わせて51件に及ぶ調査を実施した。以下、主要な調査の概要を報告する。

1. 平城宮跡の調査

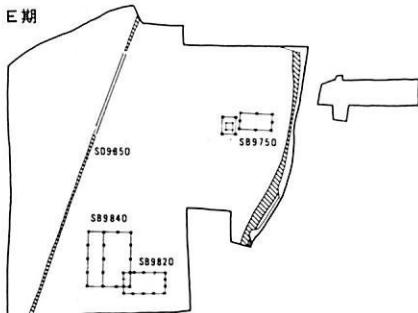
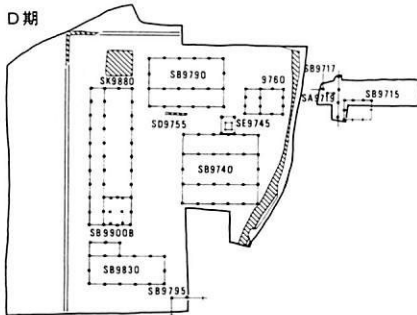
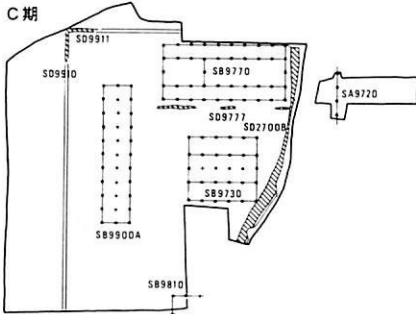
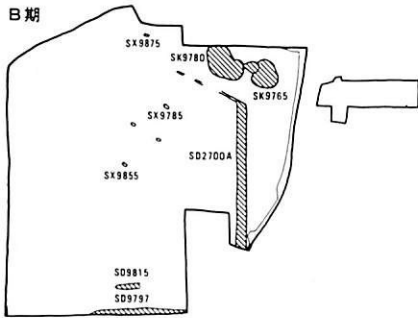
内裏北方宮衙地域（第129次）の調査 調査区は水上池の南縁、平城宮北面大垣のすぐ南に位置する。地形的には北から南にのびる丘陵の東縁にあたり、東側は水上池につながる大きな谷地形になっている。検出した主な遺構は掘立柱建物16棟、塀2条、溝11条、井戸1基、焼土塼5基、土塼9基などである。これらの遺構は重複関係や配置からA～Eの5期に区分できる。

A期 平城宮造営以前の時期。調査区北東部に溝 SD 9766・9775 と、4基の土塼 SK 9726・9735・9738・9742があるが、まとまりに欠ける。

B期 南北大溝 SD 2700A と2条の東西溝 SD 9797・9815を設けた時期で、平城宮造営当初から天平前半頃までの間と考えられる。SD 2700A は、1930年代の奈良県技師岸熊吉の調査及び第21次調査で確認された玉石積の東大溝 SD 2700の北端部にあたる。幅約2.0m、深さ0.5



第129次調査遺構図



遺構変遷図

mの素掘りの南北溝で、北端で西に折れ、幅も0.3mと細くなる。SD 9797は幅約1.1m、深さ0.2m、SD 9815は幅1.2m以上、深さ0.2mの素掘りの東西溝。両溝の間隔は約3.5mあり、この間が道路であった可能性がある。5基の焼土壙SX 9785・9855・9860・9870・9875は平面隅丸長方形で、遺存状態の良いSX 9875の規模は長さ1.0m、幅0.5m、深さ0.5mである。側壁と底面が赤く焼け、底に炭・灰が堆積している。用途は不明である。焼土壙から出た炭や灰を投棄したと考えられるのが、SK 9761・9765・9780などの土壙である。調査地北端にわずかに残る積土の痕跡SX 9881は北面大垣内側の犬走りと考えられる。

C期 SD 2700Aを東につけ替えて、緩やかに湾曲する南北溝SD 2700Bを設け、その東に掘立柱塀SA 9720、西に4棟の掘立柱建物SB 9730・9770・9810・9900Aを配した時期である。SD 2700B出土の木簡から天平12年頃に始まり、次のD期直前まで続く時期と考えられる。4棟の建物はSA 9720とSD 9910を東西辺とし、SD 9911を北辺とする東西180尺、南北198尺以上の方形の区画の中に、9尺を単位とする方眼地割りに従って整然と配置されている。SB 9730は南北に廂がつく5×4間の東西棟で、床東の痕跡から身舎は床張りであったことがわかる。柱間は身舎の桁行と梁行が9尺等間、廂が12尺である。SB 9770はSB 9730の北にある南北に廂がつく9×4間の東西棟。身舎の西から3間目に間仕切りがある。柱間はすべて9尺等間である。南側柱列の南1.5mに幅0.4m、深さ0.1mの雨落溝SD 9777がある。SB 9900Aは10×2間の床張りの南北棟。柱間は桁行・梁行とも九尺等間である。SD 2700Bは最大幅2.2m、深さ1.5~1.7m素掘りの南北溝である。堆積層は3層に大別できる。下層から木簡171点が出土した。年紀のあるものあるいは年代を推定できるものはほぼ天平後半に集中している。SD 2700B東側の南北塀SA 9720は9尺等間で、3間分を検出した。東西溝SD 9911と南北溝SD 9910はこの地区の北と南を鈎の手状に区画する。SD 9911は幅0.4m、深さ0.2m、SD 9910は幅0.5m、深さ0.2mである。

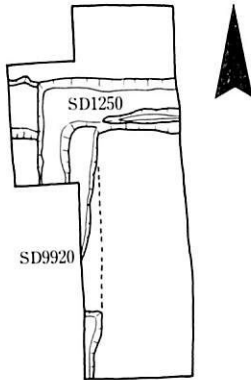
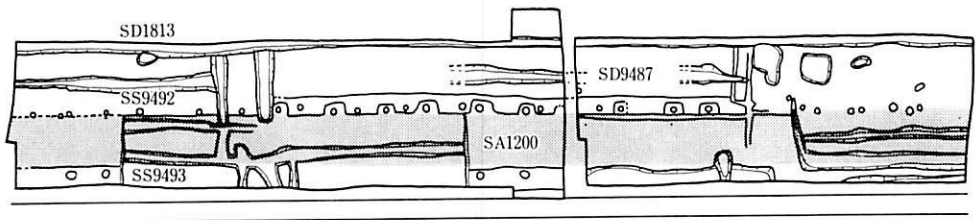
D期 C期の建物4棟をほぼ同位置で建て替え、新たに4棟の小規模な建物 SB 9715・9717・9760・9830と、井戸 SE 9745 を設けた時期。建物の柱穴及び柱抜取穴から出土した土器によって、天平宝字年間から奈良末までの時期と推定できる。SB 9740 は南北に廂がつく5×4間の東西棟で、東妻と身舎南側柱筋はC期のSB 9730 に一致する。SB 9790 は南廂がつく5×3間の東西棟で、同じく身舎南側柱筋はC期のSB 9770 に一致する。南側柱列の南1.3mに幅0.2m、深さ0.1mの雨落溝 SD 9775 を伴う。SB 9760 は3×3間の東西棟で、西1間を仕切る。北側柱筋はSB 9790 の身舎南側柱筋に一致する。SB 9900B はC期のSB 9900A を同位置で建て替えて、西に廂をつけたものである。10×3間の南北棟で、身舎の南2間分を仕切って床張りとする。SB 9830 は5×2間の東西棟で、西2間分に北廂がつく。SD 2700B の東側にはSB 9715・9717がある。SB 9715 は3×2間の東西棟。SB 9717 は小規模な南北棟と考えられる。SE 9745 はSB 9740 の北に接してある方形の井戸で、SB 9747 はその井戸屋形である。井戸内には、幅27cm、厚さ5cmの板材を井籠組にした、一辺1.3mの井戸枠が8段残っていた。

E期 平安初期。平城宮の造営方位と異なる3棟の小規模な建物 SB 9750・9820・9840 と、斜行溝 SD 9850 がある。この他に、3条の掘立柱塀 SA 9725・9733・9757 もこの時期に属する可能性がある。SD 2700B、SE 9745 はこの時期にも存続する。

遺物 遺物は主として南北大溝 SD 2700B から出土した。木簡は計171点で、天平12～19年の紀年木簡を含む。他に、天平18年の年紀と「少属川原藏人凡」・「舍人安曇万呂」の人名及び美濃国の郡郷名を記した大型の須恵器蓋がある。軒瓦は117点あり、第Ⅱ期の6225—6663型式と、第Ⅲ期の6282-6721型式の組合せが主体を占める。

まとめ この地区の官衙の性格については、SD 2700B 出土の木簡と墨書土器が手掛りとなる。すなわち、木簡では、天平8年から同17年まで内侍司典侍であった「大宅内命婦」の名を記した断簡や、天平18年の年紀をもつ女孺の歴名を記したものなどの女官に関するもの、あるいは「四味湮仲丸」、「独活」、「七気丸」などの薬物関係のものが多数あり、また、墨書土器には、天平18年の年紀と、正倉院文書(『大日本古文書』9—139)にみえる皇后宮職の少属「川原藏人凡」の名を記した須恵器蓋がある。これらの女官や薬物関係の木簡と墨書土着は、この地区の官衙の性格を考える上に有力な資料となるものであろう。

南面大垣(第130次)の調査 この調査は朱雀門東側の南面大垣の復原整備に先立って、遺構の残存状況の確認、大垣に関する資料の集積、朱雀門近傍の条坊遺構の確認を目的として実施したものである。調査は、南面大垣の検出を目的とする北地区と、条坊遺構の検出を目的とする南地区の二地区に分けて行なった。調査の結果、南面大垣についての従来の調査成果を再確認するとともに、大垣が寄柱を用いない形式であること、大垣の南北に施された掘込地業と大垣版築の際に用いた添柱の穴との前後関係が場所によって異っており、仕事の手順が一様でないことなどが判明し、また、大垣南面の整地層と犬走りの状況から、大垣の改修についての手掛りを得るなど、多くの成果をあげることができた。



第130次調査遺構図

北調査区 検出した奈良時代の遺構は、南面大垣・小柱穴列2条・掘込地業2条・東西溝2条である。南面大垣SA1200は上部が削平されているが、基底部の掘込地業の底から25cmの高さまで版築による築土が残っている。掘込地業は幅9尺で、地山面から10cm弱掘り込み、築土は粘質土と砂質土とを厚さ5cm前後の互層にして突き固めている。2条の小柱穴列SS9492・9493は大垣の版築を行なう際に用いる堰板を支える添柱

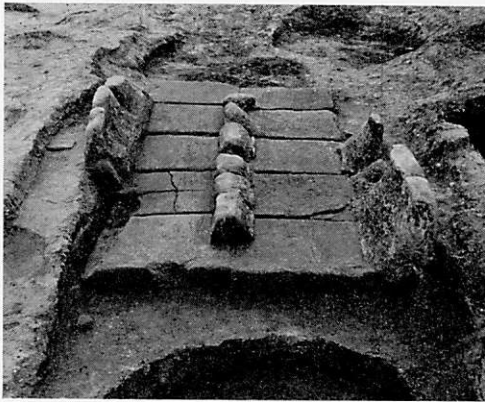
の柱穴である。柱間は6尺から10尺で、一定しない。掘形の径は約40cm。南北両添柱間の心々距離は3.3mである。大垣SA1200の南北両側には東西方向の掘込地業SX9490・9491がある。北側のSX9490は幅1.0m、深さ0.2mで、地山面から掘り込み、版築は行なわず埋めもどしている。調査区中央では添柱の掘形を避けるように平面的に凹凸を設けているが、西方ではこの掘込地業の埋土の上から添柱穴を掘っている。南側のSX9491は南辺が現在の水路によって破壊されている。SX9490の埋土が地山と異なる土であったのに対して、SX9491は地山とよく似た土で埋めており、添柱穴はこの埋土の上から掘り込んでいる。東西溝SD9487は幅0.4~0.8m、深さ0.2~0.4m。SX9490によく似た土で埋められており、水流の跡はない。SD1813はSX9490・9491、SS9492・9493、SD9487を覆う薄い整地層を切って掘られた幅0.6m、深さ0.3mの溝である。南面大垣の北を東西に走る宮内道路SF1761の南側溝と、大垣北面の雨水の排水溝を兼ねる。埋土上層から藤原宮式の軒丸瓦17点、軒平瓦1点を含む多量の瓦が出土した。大垣の南側では黄褐色砂質土の薄い整地層の上に厚さ30cmの明黄褐色砂質土層がある。この層は大垣築土残存部を覆っており、南でやや低くなり、上面はバラス敷きになる。バラス面を大垣の犬走りとする、大垣は改修を受けたことになるが、その時期は不明である。

南調査区 二条大路の北側溝SD1250と朱雀大路の東側溝SD9920を検出した。SD1250は幅3.5m、深さ0.2~0.4m。南面大垣との心々距離は12mで第32・122次調査の所見に一致する。SD9920は幅3.2m、深さ0.4mで、二条大路を横断してその北側溝SD1250に接続する。朱雀門からの心々距離は37.7mであり、これを折り返して朱雀大路幅を求めると、東西両側溝の心々距離は75.4mとなり、従来の調査で得られた朱雀大路の幅員72mに較べやや広がる。

推定第1次朝堂院東南隅(第136次)の調査 推定第1次朝堂院地区については、これまでに第97・102・111・119次の4次にわたる調査を実施してきており、この地区の東半部における遺構の変遷と南門の存在が明らかになっている。今回の調査は第1次朝堂院地区東南隅の様相を明らかにする目的で実施したものである。検出した主な遺構は、掘立柱建物1棟・塀5条・溝6条・石組暗渠1などである。これらの遺構は3時期に大別できる。

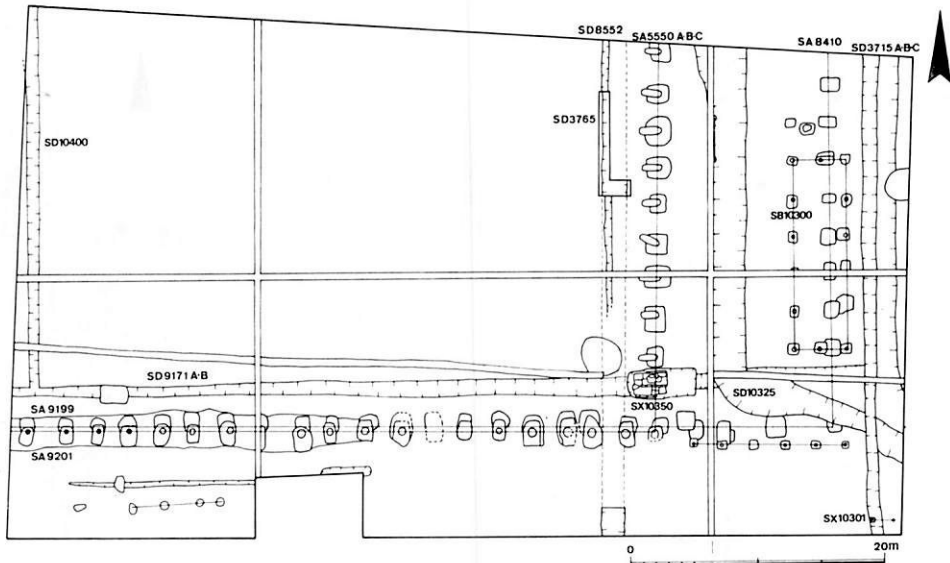
A期 平城宮造営当初の時期。南北溝 SD 3765, 南北塀 SA 8410, 東西塀 SA 9199 がある。いずれもこれまでの調査で検出している遺構であり、従来の所見と変るところはない。ただ、SD 3756 については、調査区の南北両端で検出し、この地区を貫流することがわかった。

B期 SD 3765 が埋め立てられ、南北塀 SA 5550 と東西塀 SA 9201 によって朝堂院の区画ができる。SA 5550 の東約 18 m の位置に南北溝 SD 3715 が設けられる。SA 5550 については、第111次調査の結果、掘立柱塀A→掘立柱塀B→築地塀Cの3期の変遷が知られているが、今回は後世の削平のために、最も古い時期の SA 5550A の柱掘形と柱抜取穴とを検出したのみである。柱間寸法は約 3 m (10尺) である。SA 9201 は南門にとりつく東西塀である。調査区の西端から東4個までの柱穴には長さ 1.5 m, 径約 60 cm の柱根が残っていた。根元に礎板を置いたものがある。調査区西半部では、一旦布掘状の掘形を掘った後、改めて方形の柱掘形を掘っているが、東半部は後世の土壌で攪乱されて不明である。柱間寸法は約 2.7 m (9尺) である。第119次調査区の所見では SA 9201 の柱はすべて抜き取られているが、今回の調査区では抜取穴は認められなかった。なお、SA 5550 は SA 9201 との交点より南へは延びないので、第1次朝堂院の東南隅はこの二つの塀によって閉じられていたことになる。SD 3715 は第1次朝堂院と第2次朝堂院の間を流れる素掘りの南北溝である。幅 2~3 m, 深さ約 1 m。2回の改修を受け、堆積層は上・中・下層の3時期に分かれる。これまでの調査では、中・下層から木簡が出土し、神亀~天平の年記をもつものが含まれていたが、今回は年号のある木簡は出土しなかった。新溝 SD 3715C はC期の溝 SD 10325 を切っており、奈良時代末以降のものである。SD 9171A は南門の脇から東流して SD 3715 に注ぐ東西溝である。SX 10301 は SD 3715 に架設された橋である。掘立柱の橋脚 2 本分を検出した。



石組み暗渠 SX 10350 (東から)

C期 東限の掘立柱塀 SA 5550 が築地塀 SA 5550C に改作された時期。SD 3715B は存続している。後世の削平のため、築地塀 SA 5550C の痕跡は確認できなかったが、南門脇から東流する SD 9171B が SA 5550 の下を通り抜ける位置に、凝灰岩の石組暗渠 SX 10350 が設けられており、築地への改作が確認できる。石組暗渠 SX 10350 は、長さ 90 cm, 幅 60 cm, 厚さ約 26 cm の凝灰岩の切石を 5 枚ずつ 2 列に並べ、高さ



第136次調査遺構図

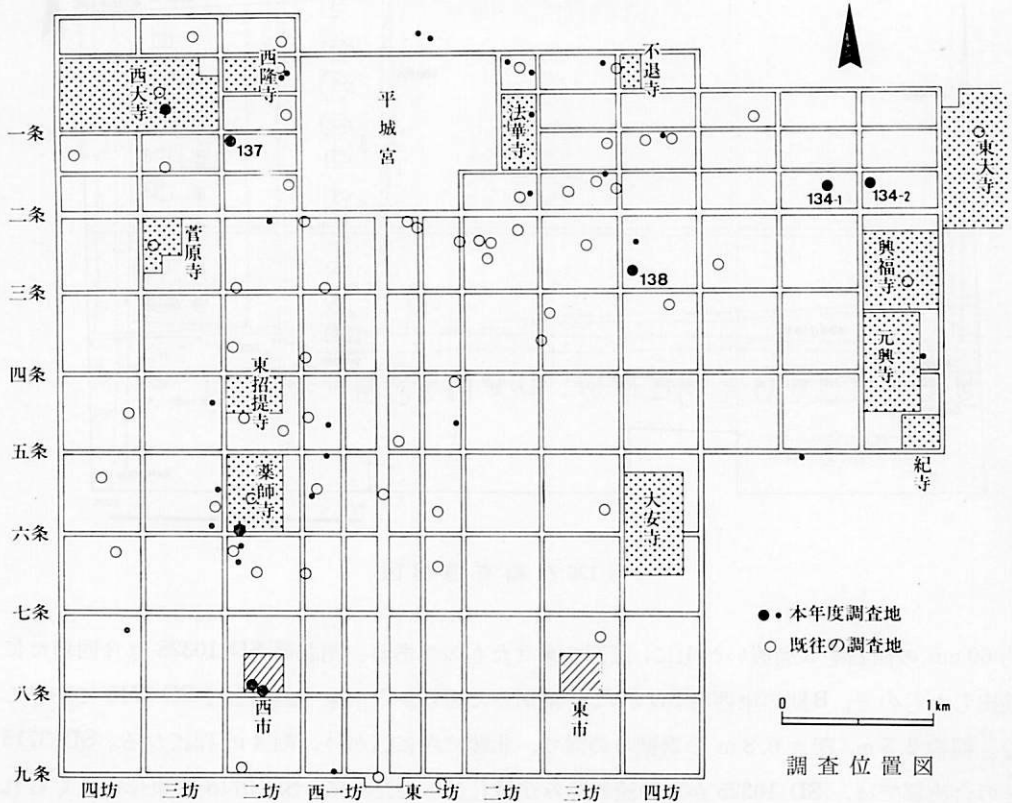
約60cmの側石を3列置いた上に、蓋石を乗せたものである。南北溝SD10325は今回新たに検出したもので、B期の東西溝SD9171を横切った辺りから南東へ斜行してSD3715に注ぎこむ。幅約2.5m、深さ0.8mの素掘りの溝で、北端で西に広がり、幅4m程になる。SD3715との合流部では、SD10325からの流れ込みが激しかったために、SD3715の東岸がえぐられている。SD10325の埋土からは、平城宮土器編年Ⅳ期・Ⅴ期の土器と、瓦編年Ⅱ期・Ⅲ期の瓦が出土した。調査区東端の掘立柱建物SB10300は桁行5間(10尺等間)、梁行2間(7尺等間)の南北棟建物である。南北両妻柱の柱穴はSA8410に重複しており、SA8410より新しい。

調査区西端の南北溝SD10400も今回の調査ではじめて検出した溝である。第1次大極殿院のSB7802の東妻柱列にほぼ一致する位置にあるが、遺物も少なく年代・性格は不明である。

遺物 瓦が圧倒的に多く、軒瓦は300点を越える。特にSD9171の上層には、第119次調査の場合と同様に藤原宮式の瓦が一面に埋っていた。完形品も多く、短期間に廃棄されて埋められたものと推測される。木簡はSD3715から若干量出土した。人名を列記したものが多い。

まとめ 今回の調査の結果、推定第1次朝堂院の東南隅は東面・南面の二つの塀によって閉じられ、東を限る塀は南に延びないことが明らかになった。また、第111次調査区で検出した東第二堂が南へどこまで続くのかは未確認であるが、今回の調査によって、少なくとも朝堂院の南門を入れてすぐ東側の地域にはまったく建物がなく、広場のような状況であったことが明らかになった。第16・17次調査によって、平安宮朝堂院の応天門相当位置には門が存在しないことが確認されているので、第1次朝堂院の朝堂域、すなわち今回の調査区の南方に朝集殿があるとすると、藤原宮の朝集殿と同様に朝堂院の外に独立して建つことになる。

2. 平城京跡の調査



右京二条二坊十六坪(第137次)の調査 本調査は、奈良市西大寺南町2247番地におけるスイミングスクール建設に伴う事前調査として実施したものである。当該地は平城京右京二条二坊十六坪の西辺部にあたる。調査面積は約 750 m² であり、十六坪の約1/20に相当する。

検出した主な遺構は、掘立柱建物28棟、塀5条、溝数条、井戸2基、道路状遺構1、土壌などである。掘立柱建物は桁行3間、梁行2間程度の小規模なものが多い。2基の井戸はいずれも縦板組で、発掘区東端の井戸 SE0540 から墨書土器2点を含む奈良時代中頃の土器が、発掘区中央部の井戸 SE0600 からは奈良時代中頃～後半の土器が出土した。発掘区南端で検出した道路状遺構 SF0529 は2条の側溝 SD0525・0530 で区画され、道幅は溝心々で約 3.6 m (12尺) である。道路状遺構 SF0529 は、十六坪を南北に二分する位置にあり、平城京造営当初から設置されていることから、十六坪の宅地割りの施設と考えられる。

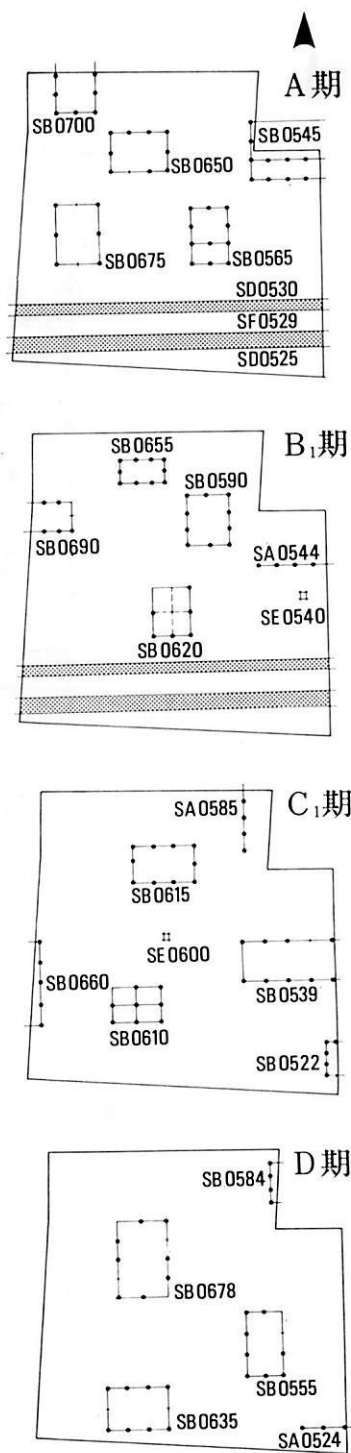
奈良時代の敷地利用はこの道路 SF0529 が廃絶する奈良時代中頃を境として前後2時期に大別し、さらに遺構の重複関係や配置からそれぞれを二分して A・B_{1,2}・C_{1,2}・D の4期に区分してその変遷をたどることができる。A期(奈良時代初頭)には、井戸はなく、南廂付東西棟 SB0545 を中心とする建物群からなる居住区画が形成される。B期(奈良時代前半～中頃)には、井戸 SE0540 が掘られ、それを中心に、付随的施設とみられる小規模な建物群が建てられる。

C期(奈良時代後半)には道路 SF0529 は廃絶し、この時期以降、少なくとも十六坪の西半は一体として利用されることになる。また井戸 SE0540 にかわって西方に新たに井戸 SE0600 が造られる。D期(奈良時代末)には、井戸 SE0600 も廃絶し、遺物も極めて少なくなる。

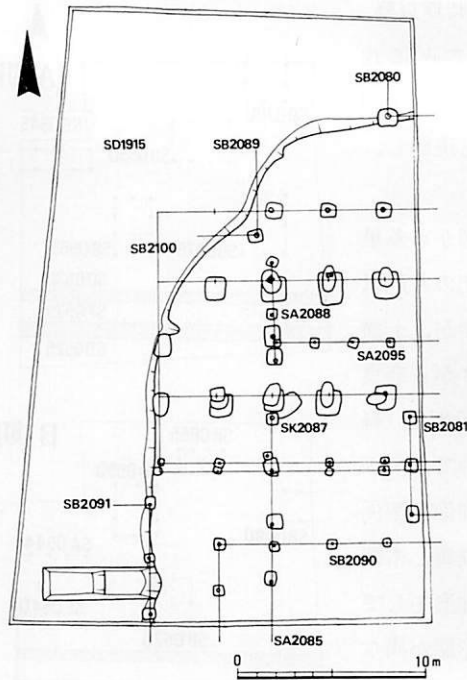
遺物は井戸・土壇・溝・調査区南半の遺物包含層から多量に出土したが、とりわけ土器の出土量が多く、前記の井戸以外にも土壇 SK0625 から奈良時代前半～中頃の土器が、土壇 SK0665、及び道路 SF0529 の両側溝 SD0625・0530 から奈良時代中頃の土器がまとまって出土した。瓦は軒丸瓦 8 点、軒平瓦 8 点が出土した。鎌倉時代の軒平瓦 1 点を除いて、すべて奈良時代前半～中頃のもので、平城宮出土瓦と同範の関係にある。その他の遺物として、井戸 SE0540 から鉄鎌、木製杓子、るつぼ各 1 点が出土している。るつぼは砲弾形をしており、従来発見されている金属溶解用のものとは形態が異なる。外面は粗い斜格子タタキ目でおおわれ、内面には淡い緑色のガラス釉と白色釉が一面にかかる。内面の二種の釉を分析した結果、多量の鉛が検出されたことから、恐らく鉛ガラスの溶解に使用したものと考えられる。また土壇 SK0625 から鶏冠石の破片が出土した。特殊な鉱石であり、薬物として利用した可能性もある。

今回の調査によって、十六坪の内部を南北に二分する東西小路の存在を確認するとともに、奈良時代全般にわたり、付属的施設と推定される小規模な建物群を中心とする敷地利用の概要を把握することができた。遺物では、鉛ガラス溶解用と推定されるるつぼの出土が特筆される。また井戸 SE0540 出土の「田部嶋」の人名を記した墨書土器は、この地区の居住者を知る一つの手掛りとして重要な資料となるものと考えられる。

左京三条四坊三坪(第138次)の調査 本調査は、平城京左京三条四坊三坪の南辺部にあたる、奈良市大宮町 3 丁目 214 番地のマンション建設に伴う事前調査として実施したものである。検出した主な遺構は、掘立柱建物 6 棟、塀 4 条、土壇 2 基、河川 1 条である。発掘区の北端部から西半部にかけて



遺構変遷図



第138次調査遺構図

は、中世河川SD 1915 で削られ、奈良時代の遺構は残っていなかった。掘立柱建物SB 2100 は南北に廂をもつ桁行5間以上、梁行4間の東西棟である。身舎の柱間は桁行、梁行とも10尺等間で、北廂は12尺、南廂は当初13尺で後に12尺に縮めている。身舎の西から2間目に間仕切がある。また、身舎中央部にある東西塀SA 2095 はSB 2100 の床東になる可能性がある。掘立柱建物SB 2090 は、桁行4間、梁行2間分を検出した。柱間寸法は桁行10尺等間、梁間8尺である。SB 2100 とSB 2090 とは柱筋が一致しており、SB 2100 が正殿、SB 2090 が前殿的な性格をもつものと考えられる。SB 2100 を桁行7間の建物とすると、東西の中心は三坪の東端から約1/3の位置にあたる。SB 2100 が広廂をもつこと、SB 2100 より古い土壙SK 2087 から奈良時代中頃の土器が出土したことから、奈良時代後半の建物群と考えられる。掘立柱塀SA 2085 は10尺等間、4間以上の南北塀で、SB 2100 より新しい。掘立柱塀SA 2088 は8.5尺等間、2間の南北塀である。中世阿川SD 1915 は北東の七坪でも検出しており、今回はその下流を確認したことになる。

今回の調査によって、この地域には、奈良時代後半に柱筋をそろえた大規模な建物群が建てられていることが判明した。しかし、出土遺物も少なく、建物群の性格については充分な手掛りを得ることができなかった。なお、調査区南端より南5～12mの位置に幅1mの調査区を設定して、坪境小路の確認調査を行なったが、小路の側構を検出することはできなかった。

今回の調査によって、この地域には、奈良時代後半に柱筋をそろえた大規模な建物群が建てられていることが判明した。しかし、出土遺物も少なく、建物群の性格については充分な手掛りを得ることができなかった。なお、調査区南端より南5～12mの位置に幅1mの調査区を設定して、坪境小路の確認調査を行なったが、小路の側構を検出することはできなかった。

西市第2・3次の調査 本調査は、大和郡山市九条町山本237番地他におけるマンション建設の事前調査として実施したものである。55年度に第1次調査として建設予定地東半部の試掘調査を行い、56年度は第2・3次調査として建設予定地西北部と東南部の発掘調査を行った。調査地は平城京右京八条二坊十二坪で、西市推定地の西南部にあたる。第1次調査の結果については既に報告しており(年報1981)、ここでは第2・3次調査の成果を中心に報告する。

今回の調査で検出した奈良時代の遺構は、掘立柱建物7棟、塀5条、井戸4基、溝2条、土壙などである。この他に、中世の遺構として、塀1条、土釜・瓦質火舎を蔵骨器として納めた墓壙数カ所と、粘土採掘跡と推定される不整形の土壙多数がある。奈良時代の掘立柱建物は、F区で1棟、G・I・J区で各2棟ずつ検出した。いずれも桁行3間、梁間2間程度の小規模な建物であるが、J区東南隅で検出した建物SB 402は柱間2.7m(9尺)で、柱掘形も方0.7

mと比較的規模が大きく、3回の建て替えが認められた。井戸はF区で2基、H・I区で各1基ずつ検出した。F区南端の井戸SE 393は四隅に支柱を立て、枳板を落とし込む型式のものである。H区の井戸SE 395は、縦板組の井戸で、井戸枳に多足機の天板や棚板を転用している。東南隅のK区で検出した東西溝SD 450は八条大路北側溝SD 380の北2.8mにあり、十二坪の南を限る築地塀の北雨落溝の可能性はある。

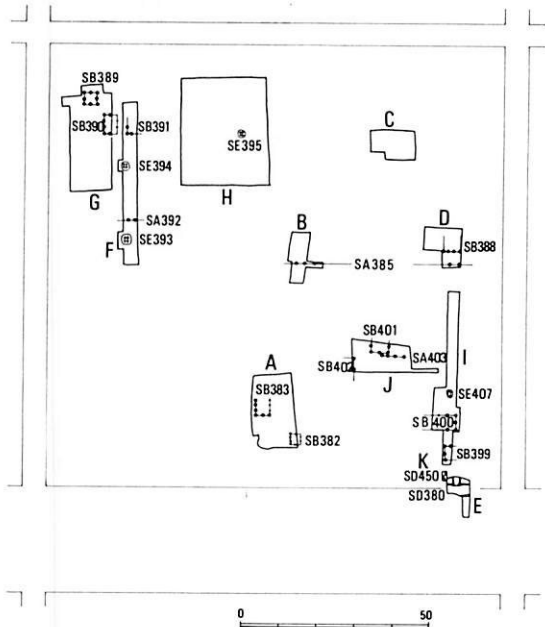
これらの遺構は重複関係、出土遺物、軸線のふれからA～Cの3時期に区分することができる。また十二坪内の地割りについては、第1次調査で検出した東西塀SA 385によって南北に二等分される

ことが判明しているが、建物・井戸などの遺構の配置から、A・B2時期にはその南半と北半がさらに坪の南北長の1/4ないし1/8の単位に区画されていた可能性がある。坪の東西の区画については、坪の中心部が調査前の工事によって掘りかえされ、調査不能の状態になったこともあり、手掛りを得られなかった。

調査地一帯は中世以降粘土採掘の場となり、奈良時代の遺構の多くが削り取られたため、遺物の量は少ない。奈良時代の土器は主として4基の井戸から出土した。SE 395から平城宮Ⅱ～Ⅲ、SE 393から平城宮Ⅲ、SE 394・407から平城宮Ⅲ～Ⅴ相当の土器が出土している。この他、SD 405から平城宮Ⅳの土器が、またSE 395上層から土馬2点が出土した。中世の土器には、土師器の小皿・土釜・瓦質の火舎・摺鉢、瓦器碗がある。土釜・火舎・摺鉢はいずれも蔵骨器として用いられたものである。瓦の出土量は微量で、軒瓦はSE 407から重圈文軒丸瓦6012型式1点が出土したのみである。木製品には、SE 395の枳板に転用されていた多足機の天板と棚板、SE 393の枳板抜取り跡から出土した中世の塔婆形木製品などがある。

今回の調査によって、西市推定地の西南部を占める十二坪内の奈良時代～中世の遺構・遺物が明らかになった。奈良時代の遺構については3時期にわたる変遷がみられ、また遺構の配置から坪内を南北に細分する地割りの存在が推定された。しかし、今回の調査は諸々の要因から十二坪のごく一部の調査にとどまり、西市の確認調査として十分な成果を得たとは言いがたい。今後、西市推定地全体についての範囲の確認と内部構造の解明を目的とした調査を早急に進めることが必要であろう。

(清田善樹・杉山 洋)



西市遺構配置図